

平成28年7月12日

コンプライアンス推進責任者（各講座・学科目、各センター、
各診療科及び病院各部（室）・センターの長） 殿

研究活動上の不正行為防止体制における
総括管理責任者 副学長 高井 章

平成28年度 第7回【必修】研究者教育講習会の開催について（通知）

平成28年度研究者教育講習会について、下記のとおり第7回【必修】研究者教育講習を実施します。つきましては、貴講座等で受講を希望する方がおりましたら、別紙に記載の上、平成28年8月8日（月）（期限厳守）までに研究支援課 研究企画係へ提出願います。

なお、受講申込書の様式は、本学HP→学部・大学院・施設案内（学部・学内共同利用施設・事務局）→教育研究推進センター（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/arec/>）→研究者教育講習会お知らせ（受講申込書 Word・pdf）に掲載していますが、E-mail：rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jpでの提出も受け付けています。

また、従来、本通知は紙で配布しておりましたが、今後はメールにて配信することとしますので、差し支えのある部署につきましては、研究企画係へお申し出ください。

記

日 時：平成28年8月18日（木）14：30～15：30

場 所：臨床講義棟 臨床第一講義室

内 容：人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について

講 師：健康科学講座（地域保健疫学分野）教授 西條 泰明

対象者：臨床研究等に携わる者

臨床研究者登録の条件

- ① 新規受講者（前年度に講習を受講しておらず新たに臨床研究者登録を希望する者）：
必修1回（「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」・「不正行為防止対策」）と必修以外（選択）1回以上の計2回以上の受講
- ② 更新受講者（前年度の講習を受講し、臨床研究者登録されている者）：
必修及び選択の内、いずれか1回以上の受講

※ 臨床研究登録者が他機関等へ異動し、概ね1年までの間に本学に戻った場合については、本学採用後直近の必修講習又は選択講習のいずれかを受講することにより、更新受講者と同じ扱いとする。（平成25年7月10日開催の教授会で了承済）

【担当】総務部研究支援課 研究企画係（内線2263）

E-mail：rs-kp.g@asahikawa-med.ac.jp